

一般社団法人 全国腎臓病協議会 2025年度(令和7年度)事業計画

はじめに

一般社団法人全国腎臓病協議会（以下「全腎協」という。）は、発足当時より今日まで力強く、腎臓病患者の「命と暮らし」を守るために、活動を行ってきました。結成時は透析治療を受けることすら困難な時代でしたが、たゆまぬ努力の積み重ねにより「いつでも、どこでも、誰もが安心して透析を受けられる」社会を実現することができました。しかし、この大きな成果の一方で、まだ克服すべき多くの課題が残されています。そこで、結成50周年を機に「国民を腎疾患から守るための総合的な対策」として、「①慢性腎臓病（CKD）の早期発見・早期治療・重症化予防の推進、②透析患者のQOL向上、③透析医療のリスクに対する対策、④臓器移植・再生医療の推進、⑤社会保障の充実」について、それぞれ取り組むべき課題を整理し、その対応を進めているところです。

日本透析医学会の調べによれば、これまで増加してきた透析患者総数は2022年末に減少に転じ、2023年末も前年に引き続き減少したことが明らかになりました。また、透析導入患者数も同様に減少傾向にあり、2022年末から2023年末にかけて919人減少しました。一方で75歳以上の透析患者数は増えており高齢化は続いています。介護が必要な高齢な透析患者の入院ベッドや介護保険施設の不足等が懸念され、人生の最終段階における医療やケアの充実も重要な課題となっています。透析患者の緩和ケアについては、その重要性が認識され厚生労働省は全腎協と連携し患者の声を反映した政策検討をしています。

昨年、国が掲げる「全世代型社会保障」構築のための医療保険制度改革の一環として、高額療養費の自己負担限度額見直しの検討が進

められました。政府は本年8月より段階的に限度額の引き上げ及び所得区分を細分化することを決定しましたが、現役世代のがん患者や長期治療を必要とする患者とその家族など当事者団体が中心となり、生活や治療継続に深刻な影響が生じるとし、制度の見直しの撤回を強く求めた結果、多くの支持を得てこの見直しは見送られました。しかし今後も、国民皆保険制度を維持しつつ、現役世代の保険料の負担を軽減するための医療費削減に関する議論が進められる予定です。私たちににとって最も重要な高額療養費制度における特定疾病（マル長）について引き続き堅持継続を強く要望してまいります。

全腎協は会員減少が続いている現状において、どのように組織を運営していくのかという大きな課題にも直面しており、新たな施策を模索しながら組織運営の工夫を進めていく予定です。このような情勢のなかではありますが、誰もが安心して透析を受けられる社会が継続されるように、また腎臓病患者がよりよく自立した生活を送り、誰もが自分らしく生き、自分らしい人生の最終段階を迎えられる社会となるように、全腎協はより強固に加盟組織および関係団体と協力し、気概を持って活動に取り組んでまいります。

1.腎臓病の予防及び治療に関する知識の普及と啓発事業

1 全国組織としてのアピールと連携・資質向上のための事業

(1) 全腎協シンポジウムの開催

加盟組織との連携強化及び諸課題の共

有とその対策について協議を行うことを目的とした会議を開催する。

予定は次のとおり。

日 時：11月22日(土)・23日(日)

場 所：アワーズイン阪急(東京都品川区)

参加者：全国加盟組織代表等

テーマ：未定

(2) 全国青年研修会

青年層患者の活性化を目指し、諸課題解決のための研修会の開催。

日 時：8月24日(日)

場 所：Web会議

参加者：加盟組織の青年層の参加を予定

2 組織の維持、運営のための事業

(1) 定時社員総会の開催

(定款第17条及び定款施行細則第4条)

日 時：6月21日(土)・22日(日)

場 所：アワーズイン阪急(東京都品川区)

出席者：加盟組織代表及び全腎協役員

議 題：2024年度事業報告及び決算報告他

(2) 理事会の開催

(定款第39条及び定款施行細則第13条)

日 時：通常理事会(4月、9月、1月、3月)及び臨時理事会(必要なとき)

場 所：東京またはWeb方式

出席者：理事及び監事

議 題：未定

(3) 各委員会の開催

(定款第57条及び定款施行細則第16条)

①中長期運営検討委員会

中長期財政政策及び債権等の運用の点検・確認ほかを所掌する。

A) 中長期の財政政策及び債権等の運用の点検・確認

B) 中長期ビジョンの作成及び組織の見直し

C) 予算の積算、予算(案)の作成

D) 執行状況・手続き、会計処理法、会計報告等の点検・確認

E) 収益事業の積算、予算(案)作成及び運用の点検・確認

F) その他、中長期運営検討委員会委員長が諮問した事項

②組織対策委員会

組織内に向けた組織強化の取り組みほかを所掌する。

A) ブロック活動費に関すること

B) 特区チャレンジ事業助成金の交付に関すること

C) 組織強化事業に関すること

D) 入会促進ツールの作成

E) 長期透析者表彰に関すること

F) 周年記念事業への助成金の交付に関すること(10周年毎・50周年)

G) 離島僻地対策助成金の交付に関すること

③通院介護委員会

介護保険制度、通院送迎対策への取り組みを所掌する。

A) 介護保険制度への取り組み

B) 通院送迎対策への取り組み

C) 施設入所、入居対策の研究等の取り組み

D) 要介護者、高齢者対策についての取り組み

E) ボランティア運転講習会助成金にすること

F) その他、通院介護委員会委員長が諮問した事項

④社会保障委員会

臓器移植推進への取り組み、診療報酬改定への取り組み、医療の質・QOL向上への取り組みほかを所掌する。

A) 医師等懇談会の実施

B) 各種学会参加

C) 臓器移植普及推進への取り組み

D) CKD議連への参加

E) 医療・福祉・栄養相談会、慢性腎臓病（CKD）講演会を対象とした助成金に関すること

- F) 臓器移植推進に寄与する事を目的とした事業に対する助成金に関する事(新設)
- G) 視察、研修、ワーキンググループに關すること
- ⑤災害対策委員会
腎臓病患者の災害対策に関する情報共有ほかを所掌する。
A) 災害時を想定した取り組み
B) 災害マニュアル作成(様々な災害を想定したマニュアル)の検討
C) 災害見舞金積立金の管理
D) その他、災害対策委員会委員長が諮問した事項
- ⑥青年委員会
青年層患者が将来も安心して医療が受けられ、QOLの向上につながる取り組みほかを所掌する。
A) 青年ブロック研修・交流会に關すること
B) 全腎協青年研修会に關すること
C) 加盟組織青年部の活性化に關すること
D) 青年活動費助成金の管理
- ⑦広報委員会
当会の活動を内外に発信する活動ほかを所掌する。
A) 当会の活動を内外に発信する活動
B) ホームページ、SNSによる情報発信
C) 刊行物の編集、発行
D) その他本法人の広報に關すること

2.腎臓病患者の自立を支援する事業

1 各種助成事業

- (1) ブロック活動費(再掲)
- (2) 特区チャレンジ事業助成事業(再掲)
- (3) 離島僻地対策助成事業(再掲)
- (4) ボランティア運転講習会助成事業(再掲)

- (5) 医療・福祉・栄養相談会・慢性腎臓病(CKD)講演会等助成事業(再掲)
- (6) 臓器移植推進啓発事業助成事業(新設)(再掲)
- (7) 青年委員会ブロック活動助成事業(再掲)
- (8) 周年記念事業への助成事業(10周年毎・50周年)(再掲)

2 災害見舞金の支給

3 臓器移植推進月間の啓発

4 組織強化事業

- (1) 特区チャレンジ事業(再掲)
- (2) 会員拡大のための事業(再掲)

5 腎臓病に関する無料相談の実施等

- (1) 専門家(医療ソーシャルワーカー、管理栄養士、認定心理士)による電話相談事業の実施
- (2) 事務局相談担当者による相談事業
- (3) 関係団体等の研修会、研究会への参加
- (4) 各専門相談員との連携の強化と諸課題の共有

3.腎臓病に関する調査研究と政策提言

1 国会請願活動

私たちの掲げる「国民を腎疾患から守る総合対策」の早期実現のための最重点要望事項を、憲法に定められた請願権に基づき第55次請願として国会へ提出する。

2 担当各省庁への要望事業

私たちの医療、福祉、通院、介護等に関する法令等事項、予算等事項、施策等事項を関係省庁に要望する。

3 加盟組織要望事業の支援

加盟組織が行う関係自治体、医療団体などへの要望活動を支援する。

4 医療福祉関係団体活動への積極的参加

(1) 医療関係団体・学会への参加

- A) 患者と共に慢性腎臓病対策を推進する議員連盟(CKD議連自民党)
- B) 一般社団法人日本腎臓学会
- C) 一般社団法人日本腎臓リハビリテーション学会
- D) 特定非営利活動法人日本腎臓病協会
- E) 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

(2) 関係団体への役員派遣

- A) 一般社団法人日本難病・疾病団体協議会(JPA)
- B) 特定非営利活動法人日本障害者協議会(JD)
- C) 公益財団法人日本透析医会 血液透析患者実態調査検討ワーキンググループ(透析研究会)

4.広報誌の発行及びホームページの運営等の広報事業

1 会報「ぜんじんきょう」の発行

年6回、年間総発行部数は約36万部を予定。ただし、デジタル配信の検討を視野に入れる。

2 声の会報

年6回、視力障害者等を対象に会報「ぜんじんきょう」を音声化したCDを配布。年間660枚を配布予定。

3 書籍の発行・頒布

「透析をはじめの人のためのガイドブック」「腎臓病患者の社会保障ガイドブック」など腎臓病患者の生活の向上に役立つ書籍を頒布する。

4 ホームページ・SNSの活用

加盟組織の活動をはじめ腎臓病についての一般的な情報のほか、腎臓病に関する講演会などの開催情報など随時掲載する。

5 ニュースレター等での情報発信

障害者施策、介護保険、医療保険制度、その他制度改正等に対応した内容についてメールを中心に会員・患者へ情報発信するとともにホームページにも掲載する。

5.腎臓病患者を支援する基金事業

6.その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

1 事務局運営

- (1) 各種事業運営にかかる事務処理
- (2) 事務局維持にかかる業務
- (3) 役員報酬等にかかる管理

2 資産管理を含む財務運営の適正化、赤字予算、基金の見直し等を含む資産の適正化